

非紹介患者初・再診加算料の改定について

令和2年度の診療報酬改定に伴い、一般病床数200床以上の地域医療支援病院では、紹介状なしで受診する場合などに保険適用の診療費(通常の初診料、再診料)とは別に、国が定める料金を徴収することが義務づけられました。

当院も令和2年4月1日より、下記の料金を患者さんにご負担いただくことになりましたので、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



【当院における初・再診加算料の料金(税込)】

・他の保険医療機関からの紹介状なしで初診を受けられる方

非紹介患者初診加算料	医科	5,000円
<R2年3月まで> 1,362円	歯科	3,000円

※但し、発作など緊急の場合や国及び東京都等の公費医療負担制度を受けられている方は、対象から除かれます。

・当院が他の保険医療機関に紹介する旨の文書による申出を行ったにもかかわらず、ご自身の選択により当院を再度受診される方

非紹介患者再診加算料	医科	2,500円
<R2年3月まで> (加算なし)	歯科	1,500円

○今後も、迅速な治療ができますように、当院を受診される場合には、かかりつけ医の紹介状をお持ちいただきますようお願いいたします。

○かかりつけ医をお探しの方にはご紹介いたします。窓口までお申し付けください。